

保育料の見直しについて

子育て支援課

概要

新型コロナウイルス感染症の影響等により所得が減少した子育て世帯の負担軽減を図ることを趣旨として、保育料階層区分を所得の増減がより細かく反映する形になるように、現行の8階層から12階層に見直し（部分引き下げ）を行うものです。見直し後の保育料については、令和4年4月分から適用予定です。

1 宮代町の現状

宮代町の現在の保育料（基準表の階層区分）は、平成27年度の子ども・子育て新制度への移行時に設定されたものですが、国基準と同じ8階層となっており、県内の他市町と比べて階層が少なく（一つの階層の幅が広く）、所得の増減が反映されにくい構造となっていることが昨今の課題となっていました。

2 保育料の設定基準について

保育料は、国が定める水準（基準額）を上限として市町村が定めることとされています。水準よりも減額した分については、市町村の負担となります。

■国基準との比較 ※一般世帯の1人目

国			宮代町		
階層	定義	保育料	階層	定義	保育料
1	生活保護世帯	0円	1	生活保護世帯	0円
2	町民税非課税世帯	0円	2	町民税非課税世帯	0円
3	町民税所得割課税額 48,600円未満	19,500円	3	町民税所得割課税額 48,600円未満	12,800円
4	〃 97,000円未満	30,000円	4	〃 97,000円未満	21,800円
5	〃 169,000円未満	44,500円	5	〃 169,000円未満	35,600円
6	〃 301,000円未満	61,000円	6	〃 301,000円未満	48,800円
7	〃 397,000円未満	80,000円	7	〃 397,000円未満	55,800円
8	〃 397,000円以上	104,000円	8	〃 397,000円以上	59,800円

■近隣自治体の状況

春日部市：14階層、久喜市：4（18）階層、白岡市：17階層、
杉戸町：12階層 ※県内最高（上尾市）：25階層

3 見直し案

別表のとおり、現行の8階層を12階層に細分化を行うものです。

■目的

従来から課題となっていた階層区分の適正化を図るとともに、コロナ禍における子育て世帯の負担軽減に寄与することを目的とするものです。

■見直し案の説明

- ・家計に占める保育料の負担割合が大きい、現行の第3階層（市町村民税均等割のみ課税世帯）から第5階層（市町村民税所得割課税額169,000円、年収500万円～640万円程度の世帯）までを対象に階層の細分化を行うものです。
- ・現行の各階層区分の保育料をベースに（上限として）細分化を行うため、同じ所得のままで保育料が増額する世帯はありません。
- ・この見直し案を現時点の保育料支払い世帯（165世帯）に適用した場合、50世帯が減額の対象となります。

■町財政への影響

- ・年間300万円程度の収入減となる見込みです。（保育料収入－6.8%程度）
（参考：令和2年度保育料現年度分収入額43,936,130円）

■適用時期

- ・宮代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の改正を行い、令和4年4月分の保育料から適用する予定です。

保育園保育料基準表（新旧対照）

（宮代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の別表関係）

現 行

見直し案

階層		定義			3歳未満児 (円)	→	階層		定義			3歳未満児 (円)	保育料 発生者数 (令和3年10月時点)	値下がり額 (円)	影響額 (円)
1	A	生活保護世帯			0		1	A	生活保護世帯			0	—		
2	B1	市町村民税非課税世帯	一般世帯	1人目	0		2	B1	市町村民税非課税世帯	一般世帯	1人目	0	—		
				2人目	0						2人目	0	—		
				3人目	0						3人目	0	—		
	B2	ひとり親世帯等			0			B2	ひとり親世帯等			0	—		
3	C1	市町村民税所得割課税額 48,600円未満					3	C1	市町村民税均等割のみ 課税世帯	一般世帯	1人目	9,600	0	3,200	0
				2人目	4,800						2	1,600	3,200		
				3人目以降	0						—				
					ひとり親世帯等					1人目	4,800	0	1,100	0	
										2人目	0	—			
										3人目以降	0	—			
	C2	一般世帯	1人目	12,800	4	D1	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	一般世帯	1人目	12,800	1	0	0		
			2人目	6,400					2人目	6,400	0	0	0		
			3人目以降	0					3人目以降	0	—				
			ひとり親世帯等	1人目				5,900	D2	ひとり親世帯等	1人目	5,900	0	0	0
				2人目				0			2人目	0	—		
				3人目以降				0			3人目以降	0	—		
4	D1	市町村民税 所得割課税額 97,000円未満	うち、 77,101円未満				5	E1	市町村民税所得割課税額 57,700円未満	一般世帯	1人目	15,800	2	6,000	12,000
				2人目	7,900						1	3,000	3,000		
				3人目以降	0						—				
					ひとり親世帯等					1人目	6,600	0	2,400	0	
										2人目	0	—			
										3人目以降	0	—			
	D3		一般世帯	1人目	21,800		6	F1	市町村民税所得割課税額 77,101円未満	一般世帯	1人目	18,800	6	3,000	18,000
				2人目	10,900						2人目	9,400	2	1,500	3,000
				3人目以降	0						3人目以降	0	—		
	D4		ひとり親世帯等	1人目	9,000			F2		ひとり親世帯等	1人目	9,000	0	0	0
				2人目	0						2人目	0	—		
				3人目以降	0						3人目以降	0	—		
D5	うち、97,000円未満	1人目	21,800	7	G	市町村民税所得割課税額97,000円未満	1人目	21,800	10	0	0				
		2人目	10,900				2人目	10,900	5	0	0				
		3人目以降	0				3人目以降	0	—						
5	E						8	H	市町村民税所得割課税額133,000円未満	1人目	28,600	23	7,000	161,000	
										2人目	14,300	14	3,500	49,000	
										3人目以降	0	—			
				市町村民税所得割課税額169,000円未満	1人目					35,600	9	I	市町村民税所得割課税額169,000円未満	1人目	35,600
2人目	17,800	2人目	17,800	18	0	0									
3人目以降	0	3人目以降	0	—											
6	F	市町村民税所得割課税額301,000円未満		1人目	48,800		10	J	市町村民税所得割課税額301,000円未満	1人目	48,800	31	0	0	
				2人目	24,400					2人目	24,400	20	0	0	
				3人目以降	0					3人目以降	0	—			
7	G	市町村民税所得割課税額397,000円未満		1人目	55,800		11	K	市町村民税所得割課税額397,000円未満	1人目	55,800	5	0	0	
				2人目	27,900					2人目	27,900	0	0	0	
				3人目以降	0					3人目以降	0	—			
8	H	市町村民税所得割課税額397,000円以上 または第1階層から第7階層以外(未申告者等)		1人目	59,800		12	L	市町村民税所得割課税額397,000円以上 または第1階層から第11階層以外(未申告者等)	1人目	59,800	0	0	0	
				2人目	29,900					2人目	29,900	1	0	0	
				3人目	0					3人目	0	—			

年間影響額 (円)	2,990,400
--------------	-----------

宮代町（見直し案）		
階層	定 義	3歳未満 (円)
1	生活保護世帯	0
2	市町村民税非課税世帯	0
3	市町村民税均等割のみ課税世帯	9,600
4	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	12,800
5	市町村民税所得割課税額 57,700円未満	15,800
6	市町村民税所得割課税額 77,101円未満	18,800
7	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	21,800
8	市町村民税所得割課税額 133,000円未満	28,600
9	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	35,600
10	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	48,800
11	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	55,800
12	市町村民税所得割課税額 397,000円以上 又は第1階層から第11階層以外 （未申告者等）	59,800

春日部市		
階層	定 義	3歳未満 (円)
1	生活保護世帯	0
2	市町村民税非課税世帯	0
3	市町村民税均等割のみ課税世帯	11,500
	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	11,500
4	市町村民税所得割課税額 60,000円未満	17,700
5	市町村民税所得割課税額 70,000円未満	21,300
6	市町村民税所得割課税額 80,000円未満	25,100
7	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	28,100
8	市町村民税所得割課税額 110,000円未満	32,900
9	市町村民税所得割課税額 130,000円未満	36,800
10	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	41,200
11	市町村民税所得割課税額 200,000円未満	48,800
12	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	54,000
13	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	60,600
14	市町村民税所得割課税額 397,000円以上	69,600

白岡市		
階層	定 義	3歳未満 (円)
1	生活保護世帯	0
2	市町村民税非課税世帯	0
3	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	19,100
4	市町村民税所得割課税額 67,000円未満	23,700
5	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	28,200
6	市町村民税所得割課税額 115,000円未満	32,000
7	市町村民税所得割課税額 133,000円未満	35,600
8	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	40,000
9	市町村民税所得割課税額 189,000円未満	42,700
10	市町村民税所得割課税額 211,000円未満	45,100
11	市町村民税所得割課税額 247,000円未満	47,500
12	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	50,000
13	市町村民税所得割課税額 333,000円未満	55,200
14	市町村民税所得割課税額 365,000円未満	59,200
15	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	63,200
16	市町村民税所得割課税額 450,000円未満	65,500
17	市町村民税所得割課税額 450,000円以上	67,600

杉戸町		
階層	定 義	3歳未満 (円)
1	生活保護世帯	0
2	市町村民税非課税世帯	0
3	市町村民税均等割のみ課税世帯	9,800
4	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	11,700
5	市町村民税所得割課税額 72,800円未満	19,500
6	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	23,000
7	市町村民税所得割課税額 133,000円未満	33,000
8	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	36,500
9	市町村民税所得割課税額 235,000円未満	47,500
10	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	50,500
11	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	55,600
12	市町村民税所得割課税額 397,000円以上	59,000

久喜市		
階層	定 義	3歳未満 (円)
1	生活保護世帯	0
2	市町村民税非課税世帯	0
3	市町村民税均等割のみ課税世帯	7,000
4	市町村民税所得割課税額 7,800円未満	7,700
	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	8,800
	市町村民税所得割課税額 60,700円未満	9,600
	市町村民税所得割課税額 65,000円未満	11,300
	市町村民税所得割課税額 77,000円未満	13,600
	市町村民税所得割課税額 87,000円未満	18,200
	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	24,100
	市町村民税所得割課税額 130,000円未満	30,300
	市町村民税所得割課税額 150,000円未満	37,800
	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	42,600
	市町村民税所得割課税額 185,000円未満	46,700
	市町村民税所得割課税額 190,000円未満	50,600
	市町村民税所得割課税額 211,000円未満	51,000
	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	51,500
	市町村民税所得割課税額 301,000円以上	52,000